三崎廣報

発行所
三崎町役場
編集兼発行人
杉山勝蔵
印刷所
大登印刷所

町議會

昭和三十二年三月十一日午前十時三崎町中央公民館に第一定例会を開催した

三崎町税條例の一部を改正する條例の設定について
報酬及び費用弁償に関する條例の一部を改正する條例の設定について
昭和三十一年度三崎町才入才出追加更正予算制定の件
昭和三十二年度三崎町国民健康保険特別会計才入才出予算設定の件
昭和三十二年度三崎町才入才出予算制定の件
昭和三十二年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出予算制定の件

昭和三十二年四月二十二日午前十時三崎町中央公民館に第二回臨時会を開催した

一時借入金に関する件
三崎町職員定数條例の一部を改正する條例の設定について
昭和三十二年度三崎町才入才出追加更正予算制定の件
昭和三十二年度三崎町国民健康保険特別会計才入才出追加更正予算制定の件
昭和三十二年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出追加更正予算制定の件

各予算については告示として記載してあります

告示第四号
昭和32年3月11日 本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町才入才出予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年3月12日　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年度三崎町才入才出予算

才入の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
町税	11,964,000	10,502,050	1,461,950
地方交付税	16,500,000	15,500,000	1,000,000
公営企業及財産収入	310,000	250,000	60,000
分担金及負担金	1	1	0
使用料及手数料	170,000	134,100	35,900
国庫支出金	2,637,108	592,500	2,044,608
県支出金	100,000	180,500	△80,500
寄附金	1,035,745	141,000	894,745
繰越金	10,000	10,000	0
雑収入	21,100	6,100	15,000
町債	507,884	0	507,884
才入合計	33,255,838	27,316,251	5,939,587

才出の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
議会費	942,955	927,400	15,555
役場費	8,667,676	7,382,371	1,285,305
消防費	855,600	877,800	7,800
土木費	1,615,950	1,690,500	△74,550
教育費	7,354,330	8,100,000	△745,670
社会及仂労施設費	175,200	112,200	63,000
保健衛生費	783,500	1,000,800	△217,300
産業経済費	979,166	1,010,950	△31,784
財産費	274,000	254,600	19,400
統計調査費	42,300	42,500	△200
選挙費	17,500	114,800	△97,300
公債費	8,945,000	3,300,000	5,645,000
諸支出金	1,983,000	2,050,500	△67,500
予備費	589,661	451,830	137,831
才出合計	33,255,838	27,316,251	5,939,587

告示第五号
昭和32年3月11日本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町国民健康保険特別会計才入才出予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年3月12日　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年度三崎町国民健康保険特別会計才入才出予算

才入の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
① 国民健康保険税	6,688,750	5,673,000	1,015,750
② 財産収入	26,000	29,500	△3,500
③ 使用料及手数料	9,500	1,750	7,750
④ 国庫支出金	5,023,400	4,136,000	887,400
療養給付費補助金	4,023,400	3,325,000	698,400
事務費補助金	924,000	775,000	149,000
保健婦補助金	76,000	36,000	40,000
⑤ 繰入金	1,887,000	1,950,000	△63,000
⑥ 繰越金	42,800	260,000	△217,200
⑦ 雑収入	31,100	32,100	△1,000
⑧ 縣費補助金	0	370,000	△370,000
才入合計	13,708,550	12,452,350	1,256,200

才出の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
① 役場費	1,051,510	1,187,400	△135,890
② 保険給付費	11,038,500	9,768,000	1,270,500
療養給付費	9,838,500	7,996,000	1,842,500
療養費	720,000	1,242,000	△522,000
助産費	360,000	390,000	△30,000
葬祭費	120,000	140,000	△20,000
③ 保健施設費	368,890	231,000	137,890
④ 財産費	479,230	417,950	61,280
⑤ 公債費	20,000	20,000	0
⑥ 諸支出金	250,420	232,000	18,420
⑦ 豫備費	500,000	500,000	0
⑧ 趣旨普及費	0	96,000	△96,000
才出合計	13,708,550	12,452,350	1,256,200

告示第六号
昭和32年3月11日 本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年3月12日　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出予算

才入の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
①診療報酬	2,518.500	1.219.250	1.299.250
国保診療報酬	1.782.500	966.000	816.500
他保険者関係診療報酬	736.000	253.250	482.750
②一部負担金	1.426.000	966.000	460.000
③使用料及手数料	4.500	2.700	1.800
④雑収入	1.000	1.000	0
才入合計	3.950.000	2.188.950	1.761.050

才出の部

(款名)	昭和32年度	昭和31年度	増減
① 施設費	3.519.230	2.005.950	1,513,280
職員費	1.551.980	1.070.880	481,100
営繕費	85.000	25.000	60,000
医療費	1.760.000	805.000	955,000
公債費	115.000	75.000	40.000
② 諸支出金	159.000	14.000	145.000
③ 予備費	156.770	94.000	62.770
才出合計	3.950.000	2.188.950	1.761.050

告示七号
昭和32年4月22日 本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町才入才出追加更正予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年4月23日　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年度三崎町才入才出追加更正予算

才入の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
町税	11,964,000	0	11,964,000
地方交付税	16,500,000	0	16,500,000
公営企業及財産収入	310,000	△60,000	250,000
分担金及負担金	1		1
使用料及手数料	170,000	0	170,000
国庫支出金	2,637,108	4,684,858	7,321,966
県支出金	100,000	0	100,000
寄附金	1,035,745	0	1,035,745
繰越金	10,000	0	10,000
雑収入	21,100		21,100
町債	507,884	2,166,274	2,674,158
才入合計	33,255,838	6,791,132	40,046,970

才出の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
議会費	942,955	0	942,955
役場費	8,667,676	412,470	9,080,146
消防費	885,600	0	885,600
土木費	1,615,950	3,897,230	5,513,180
教育費	7,354,330	0	7,354,330
社会及労施設費	175,200	2,293,852	2,469,052
保健衛生費	783,500	0	783,500
産業経済費	679,166	△4,398	974,768
財産費	274,000	0	274,000
統計調査費	42,300	0	42,300
選挙費	17,500	0	17,500
公債費	8,945,000	0	8,945,000
諸支出金	1,983,000	0	1,983,000
予備費	589,661	191,978	781,639
才出合計	33,255,838	6,791,132	40,046,970

【告示第八号 第九号は 二面へ】

今月の税金
自転車・荷車税
全期

昭和三十二年度第一次
陸海空 自衛官募集
▽詳細は市町村役場へ
防衛廳

宮岡看護婦の死を悼む

昨年自営診療所開設以来本当に町民のために骨身を惜しまず病人の看護にあたられてきた宮岡八重美さんは去月二十二日午前零時半急逝されました。こゝに生前の御偉跡に対し深甚の感謝の念を新にすると共に謹しんでその御冥福をお祈り致します。

日赤・靖国神社
—募金実施についてのお願い—

今年も例年の通り五月一日より五月末日まで日赤募金運動の実施期間になりました。

毎年皆さんの協力によりよい成績を得て居ります。今年は日赤募金と同時に靖国神社の募金も実施しますが、靖国神社は国民の神社として吾々の肉親、朋友知己を御祭神としている神社であります。ので合せて皆さんの協力をお願します。

× × × × × × × × × × × ×

町長上京報告！

三月二十日より二十六日　四月二十四日より二十九日迄の間二回上京して左記の仕事獲得に努力致しました

高橋前代議士及川口幹事長の御世話で目的を果す事が出来ました

1. 失業対策事業
　別掲示の様に実施して居ります
2. 保育所新設事業
3. へき地集会所事業
4. 公営住宅新設事業等

失業對策事業應募！

失業者の救済の目的で此程より努力した結果国より認可され下水道の新設、道路改修、其の他の事業を行ふ事となりました

此の事業は

1. 資産が僅少で日雇等で生活して居る人に適用され毎日二十人を許可されて居ります
2. 賃金は普通日雇賃金の約八割ですが年中仕事が切れて休む事がない
3. 労仂基準法により毎日八時より五時迄の八時間労仂で朝夕の食事には心配のない時間である。
4. 本町の事業は主に下水道の新設、道路の改修等を実施する豫定であります

右の様な仕事で年中無休でありますが都会では二日又は三日に一回しか出られないと云ふ有様です。

至急登録する為役場へ申込み願います。お奨め致します。

消防団新役員決る！

三崎町消防團では三月四日分団長会を開催団長以下本団幹部任期満了につき新役員の選任を行つた結果旧役員がそのまゝ再選された。

三崎町消防団編成表　　昭和三十二年四月

消防長　杉山勝蔵　所管課長　小松寅一　消防主任　石井治夫
団長　清家岩雄　副団長　住江秋好　〃　池井好松　本部長　山本源太郎

分団名	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
第一分団	小田文蔵	山下福治	山下正実	四	四〇	四八
第二〃	田中虎雄	金沢増雄	浦田義康	四	五〇	五九
第三〃	岡田芳久	宮本清治	山本高良	三	三一	三七
第四〃	山本澄	橋本昭夫	中村豊	三	二七	三三
第五〃	井上幸一	梶谷盈雄	高月悦也	三	三一	三八
第六〃	大本実	下宮義雄	山本弘	三	二九	三六
第七〃	宮本幸保	辻井甚松	清水芳明	三	二五	三一
第八〃	梶原市二郎	阿部肇	大石都司昌	三	二七	三四
第九〃	山下嘉一	山下熊太郎	塩崎進	三	二六	三四
第十〃	山西貞雄	阿部金太郎	阿部義久	三	二六	三四
第十一〃	川崎利雄	松本伝	岡本安弘	三	二六	三四
第十二〃	岡本久蔵	神元信保	菊池敏功	四	二六	三〇
第十三〃	亀井竹男	宇都宮良之	阿部	四	二二	五〇
第十四〃	大本又義	大野哲	堀本長松	六	三一	三五
第十五〃	宇都宮健一	浅野義重	笹田友義	五八	一二	一五
			上原与吉			
			居村徳博			
			山西忠夫			
			古田年夫			
			中藤時雄	七〇		
			川原蔵造			
			近藤純司			
			太田誠臣			
			土居義雄			

【国保だより】

▼その一

税金を納めて下さい

出納閉鎖期も近ずきました。毎年のことながら出納閉鎖期となれば国保係は頭痛ハチマキです。相も変らず国保の税金は納めない人が多い。度々広報の国保だよりの欄にも書いたように税金を納めない人が多いと国からの補助金が少しかもらえないのです。

補助金が多くもらえねばその分だけ次の税金が多くなる訳です。先日保険の税金は納めなくても好いのだといつたような事を話している人に逢いましたがそれは大きな間違いです。保険の税金もほかの町民税や、固定資産税と同じ税金であります。保険税も絶対に納めて戴かねばならぬ税金です

税金を納めない人は「保険では良い薬は使われないから」よく言われます。現在保険で使用のできない薬、注射等は殆どありません たゞゼイタクな診療、たとえば入院の二等等は認められません。わかりやすくいえば汽車に乗る場合、二等に乗つても三等に乗つても同じように目的の所へは行けます。この場合の三等が保険に認められていて二等は認められていないのです。抗生物質（ストマイ、ペニシリン、クロマイなど）も保険では使えないように思つている人が多いようですがドン〳〵使われています。若しどうしても医師が保険では使用できないと言われた時は、その足で役場の国保係までとどけて下さい。役場の方ですぐに調査致します。

近頃新聞、雑誌などに「もはや戦後ではない」といふ言葉が見受けられます。保険を始めて三年目。今更趣旨の普及が足りないとか何とか言つて保険税を納めないことは、そりやアンマリな聞えませぬといゝたいところ。兎にかく税金はかけなくてもいゝといふのは絶対に間違いであります。何年頑張つて納めないといつたところで税金は納めずに済むものではありません。どうしても納めない場合は最後の手段を構じても納めて戴かねばなりません。先に私達係のものは差押えの方法も講習を受けて来ましたからやり方は知つているのです。お互の幸福のために始めた保険でありますから不愉快な事のないよう充分保険を使つていただき保険税も完納するように協力して下さい。

▼その二

県外のお医者にかゝる方に

現在皆さんが持つている受診証は愛媛縣内のお医者さんならどこえいつても使えますが縣外では、特別に協定したところ以外は使えません。保険を始める時に縣外にゆかれる方は一応全額支払つた後役場から半額を本人に支払すると本人に説明しておきましたが、実際は半額支払うようになつた例は殆んどありません。その訳は保険の取扱いをしてくれない医師はお金を取りすぎているからです。

たとえば初診料（はじめて医者に見てもらう診察料）にしても県外のどこの医師に行つても百円より安い所はまずないでしょう。保険でほ初診料は、四十六円と決つていて、その半額ですから二十三円を払えばいゝわけです。今縣外の協定してない医師にかゝつてペニシリン油性一本を注射してもらつて、初診料一〇〇円注射料二〇〇円払つて帰つて来たとします。計三〇〇円ですから役場からはその半分の　五〇円本人に支払う計算になります

【一面よりの続き】

告示第八号

昭和32年4月22日 本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町国民健康保険特別会計才入才出追加更正予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年4月23日　　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年三崎町国民健康保険特別会計才入才出追加更正予算

才入の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
①国民健康保険税	6,688,750		6,688,750
②財産収入	26,000		26,000
③使用料及手数料	9,500		9,500
④国庫支出金	5,023,400		5,023,400
療養給付費補助金	4,023,400		4,023,400
事務費補助金	924,000		924,000
保健婦補助金	76,000		76,000
⑤繰入金	1,887,000	18,000	1,905,000
⑥繰越金	42,800		42,800
⑦雑収入	31,100		31,100
才入合計	13,708,550	18,000	13,726,550

才出の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
①役場費	1,051,510	18,000	1,069,510
②保険給付費	11,038,500		11,038,500
療養給付費	9,838,500		9,838,500
療養費	720,000		720,000
助産費	360,000		360,000
葬祭費	120,000		120,000
③保健施設費	368,890		368,890
④財産費	479,230		479,230
⑤公債費	20,000		20,000
⑥諸支出金	250,420		250,420
⑦予備費	500,000		500,000
才出合計	13,708,550	18,000	13,726,550

告示第九号

昭和32年4月22日 本町議会の議決を経た昭和32年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出追加更正予算の要領を次のとおり告示する

昭和32年4月23日　　三崎町長　杉山勝蔵

昭和32年度三崎町国民健康保険直営神松名診療所特別会計才入才出予算

才入の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
①診療報酬	2.518.500	△ 528.300	1.990.200
国保診療報酬	1.782.500	△ 368.000	1.414.500
他保険者関係診療報酬	736.000	△ 160.300	575.700
②一部負担金	1.426.000	△ 253.000	1.173.000
③使用料及手数料	4.500		
④雑収入	1.000		
才入合計	3.950.000	△ 781.300	3.168.700

才出の部

(款名)	前回までの累計	追加更正予算額	計
①施設費	3.519.230	△ 651.230	2.868.000
職員費	1.551.980	197.910	1.749.890
営繕費	85.000	△ 76.000	9.000
医療費	1.760.000	△ 730.000	1.030.000
②公債費	115.000	△ 60.000	55.000
③諸支出金	159.000	19.200	178.200
④予備費	156.770	△ 89.270	67.500
才出合計	3.950.000	△ 781.300	3.168.700

▼その四

家族人員の異動があつた場合

×
×
×

土木事業の刷新

愛媛県土木建設事業負担金條例

町村内で国庫補助及県費補助を貰つてする事業には別欄の様な地元負担金を県に納入する事に成りました。今年度から実施されるもので今迄にない事です（賦課基準）

市町村の負担すべき金額は特別の場合を除き当該市町村の区域内で行う事業に要する経費について次の表の上欄に掲げる区分に従いそれぞれ下欄に掲げる率じて得た額をこえないものとする。

然しこれに対して今迄町村が負担して居りました土地の買収補償金損害等は全部県が負担する事になつて居ります。

今迄土地の買入れが出来ず道路の開通が出来なかつた処でも縣が買入れて開通する事になる訳です。

今迄と違つた行政でありますので御知らせ致します。

事業種別		賦課基準	
		国が事業費の一部を負担する場合	県が事業費の全部を負担する場合
道路の新設又は改築	一級国道 二級国道 県道	百分の二 百分の四 百分の五	百分の三十
道路の舗装（新設のみ） 家屋連担区域 歩道	一級国道 二級国道 県道		百分の六十五
道路の舗装（新設のみ） 家屋連担区域 車道	一級国道 二級国道 県道	百分の五 百分の七 百分の十	百分の五十
道路の舗装（新設のみ） 右以外の区域	一級国道 二級国道 県道	百分の二 百分の四 百分の五	百分の三十
橋梁（永久橋）	一級国道 二級国道 県道	橋長（隧道）延長三十米まで百分の二 延長三十米以上二百分の部 三十米をこえる部分百分の〇、五	百分の三十
道路特殊改良	一級国道 二級国道 県道	百分の二 百分の三	百分の二十
河川改良		百分の三	
海岸提防改修		百分の二	
海岸局部改築		百分の二	
河川局防災事業		百分の三	
災害関連事業		百分の二	
地盤変動対策		百分の一、五	
緊急土木策		百分の二	
通常砂防		百分の一	
地辺砂防		百分の一	百分の五
県単独砂防			
都市計画街路事業			

保育所新設？

働きたくとも乳飲児をかゝえて出る事が出来ない家庭の子供で一時も目が離せない為仂けない家庭の人々の為に子供をあづかる所、保育所を現役場跡に新設したいと思ひ努力して来ました。

三十二年度即ち今年許可になりそうです。

此の保育所は

1. 七〇人收容するが一割以内は乳飲児であづかりきりで家庭へは帰さない様になつて居ります

小学校入学前の子供は幼稚園児として取扱いする事になります。

2. 建物約一〇〇坪運動場約一〇〇坪で子供の遊び道具が準備されます

3. 保母さんが全部世話をしてくれますので安心して託児出来る社会福祉施設です

許可になりますれば各家庭え通知致しますのでその時託児募集を致します。

道路愛護週間

（自五月六日 至五月十二日）

◎道路のいたる処に木材その他の物件が放置されておりますこれは許可なくしては置けないことになつています

◎週間中（イ）側溝浚へ（ロ）法面雑草刈取（ハ）砂利散布（ホ）路面修理（ニ）路面放置物件取除き等の作業を実施致しますから皆様の御協力方をお願い致します

ますからすぐ取除けるなり長期専用する場合は許可をとつて下さい。

小学校長名

町立

あわたゞしい年末人事異動も一段落ついて町内小中学校では校長先生始め各諸先生方町内よい子等の教育に専念しておられます

学校名　校長氏名

三崎中学校　中村為好
神松名〃　浅野　近
串〃　池上八重蔵
三崎小学校　三浦芳光
二名津〃　二宮寅一
松〃　宮部真澄
正野〃　辻田勝市
名取〃　梅岡重平
串〃　山下梅若
与侈〃　竹雅麟平
大佐田〃　桝田武雄
釜木〃　田津見例一

漸増する自衛官志願者

＝一般隊員は四月一日より募集＝

自衛隊愛媛地方連絡部では昭和三十一年八月同連絡部開設以来昭和三十二年二月末まで二回に亘つて県下の自衛隊員の募集を実施したが特に一般（二等陸海空士）自衛官の応募状況について次のように発表した。

これによると、一般の部では、応募総数（陸、海　空を含む）一九七九名で入隊及び入隊予定者は陸上が五八九名　海上が二三名航空が四二名となり愛媛県の入隊者数は第三管区内、一五府県中の一位にあり全国の各部隊で愛媛縣児の気を吐いている。

この理由として近年青年層並に父兄側が自衛隊の真の姿を認識せられ戦後誤り伝えられた観念的偏見や旧軍隊と同一視する傾向を是正され又公共機関擔当係官各位の御支援の賜と深く感謝の意を表しておる。

また自衛隊側でも国民に信頼される自衛隊の育成強化に日夜努力しており、特に優秀な青少年各位の多数の応募を切望しておる。

尚待遇、身分の保証等については、受験心得に詳しく記載されておるとおり、他にくらべて有利な條件であり昇進の道も開けておるので安心をして応募される事を望んでおる。

愈々昭和三十二年度各種陸海空自衛官の募集が開始され　まづ四月一日より一般自衛官（二等陸海空士）の募集が受付けられるが志願者は市町村役場か地方連絡部へ申込まれたい。

その他に海空幹部、海空曹などの募集も四月十五日より受付逐次別表のとおり開始されます。

志願の参考

1. 自衛隊の任務

自衛隊は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため直接侵略及び間接侵略に対し、わが国を防衛することを任務とし必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする。

2. 自衛官の職種

自衛官は、技能や適正に応じ、次のようなそれぞれの職種に区分され、その職種に応ずる職能技術をもつことになります

△陸上自衛官

普通、特科、施設、機甲、航空、武器、通信、需品輸送、化学、衛生、警務、会計、音楽

△海上自衛官

甲板（運用、射撃、水測、航海、電信、電測、その他）機関（汽機、内火、電機、その他）航空（操縦、偵察、整備、その他）管理（経理、補給、衛生、音楽、その他）

△航空自衛官

整備、武器、通信、気象、写真、航空管制、通信レーダー、施設、需品、会計、給養、輸送、衛生、警務、一般

注…陸、空、の航空機の搭乗は原則として幹部自衛官です。

3. 自衛官の階級及び昇任

自衛官の階級は陸将（海将、空将）より3等陸士（3等海士3等空士）にいたる15階級に分れていますが、そのうち曹並びに士の階級及び昇任に必要な期間を示すと次のようになります。

空6月　三等海士↓二等海士↓
陸6月　三等海士↓二等海士↓
空6月空　一等海士↓海士長↓
陸1年　一等海士↓海士長↓
空1年　三等海曹↓二等海曹↓
陸2年
空2年　一等海曹↓幹部
陸3年

昇任はそれぞれの階級に示された期間在任したもののうち、通常勤務成績の良い者の中から選ばれます。

なお三曹と幹部へ昇任する場合は昇任試験が行われます。

4. 給　与

①俸給　初任給は月額六千円づ逐次昇給します。

②諸手当　扶養手当（妻及び子のうち一人は、それぞれ月額六百円、その他の者には月額四五〇円）期末手当及び勤務手当が支給されます。また寒冷地勤務者に対しては寒冷地手当が、北海道勤務者に対しては寒冷手当のほかに石炭手当が支給されます。その他規定により航海空手当落下さん隊員手当乗組手当、特殊勤務手当等がそれぞれ該当者に支給されます

③退職手当及び恩給　退職時に退職手当が支給され、また恩給法の適用があります任用期間の二年又は三年を終了した場合には退職しなくても退職したものとみなして退職手当として最終俸給日額の一〇〇日分又は一五〇日分が支給されます。

④食事及び被服は無料で支給又は貸与されます。

⑤本人の負傷、疾病等は国の経費で治療されまた公務上の災害に対しては災害補償制度によつて補償が受けられます。

⑥扶養家族の傷病等については共済組合により各種の給付が受けられます。

5. その他

①休暇　勤務一箇月に二日の割合で有給休暇が与えられます。

②外出　勤務等に支障のない者に対しては平日の課業終了後、土曜日の午後、日曜日及び休日には外出が許可されます。したがつて隊員の中には定時制高校や大学の夜間部に通学しているものもあります

③厚生福祉　健全でかつ明朗な部隊生活を営むため、また隊員個々の教養の向上、健康の増進、趣味娯楽の助長、消費の節約等を図るため、厚生福祉面についても色々な施策（隊内売店、理髪所、洗濯所の開設、各種運動部教養部等の設置、教養講座の開設等）が講ぜられています。

④入隊当初の基本訓練期間中（数週間）は休暇、外出等を制限されることがあります。

売春は悪だ！

そして女性えの大きな冒瀆だ!!

わたしたちの日本女性の、長い間のねがいであつた売春防止法は、いよ〳〵四月一日から実施されます。

今なお残る、この非人道的、封建的な人身売買こそは、国際的に輝かしい地歩を築きつゝある日本にとつての、一大汚辱であり、また女性冒瀆の一大悲劇であります。

これに目をふさいでいることは、それ自体、女性冒瀆に自ら甘んじていることです。

わたしたち愛媛の婦人は、その名誉にかけても、この醜悪な問題を、県内から追放しようではありませんか。

愛媛県
愛媛県連合婦人会

売春防止法
第三条　何人も売春をし、又はその相手方となつてはならない。

あなたの地域に
売春婦に転落している不幸な女性（家庭）はありませんか　また転落するおそれのある女性（家庭）はありませんか

これらの婦人のために、保護更生の道が開かれています。直接又は文書をもつて左記へ御相談下さい

愛媛県社会福祉課
各郡市福祉事務所
民生委員

なお、県ではこの問題を処理するため、すでに婦人相談員を設置しまた近く婦人相談所を設置する外、婦人收容保護施設等をも研究中であります。

當せん者

昭和三十二年度住宅金融公庫融資住宅は四月三十日抽せんの結果左記の人達が当せんと決まりました。

部落	氏名
二名津	藤井千吉
正野	其田善太郎
大佐田	梶谷繁
串	堀内熊男
明神	浜田寅吉
〃	中平治作
明神	川本一男

梅雨近づく!!

◎夏季衛生に気をつけませう

毎年伝染病は減少して居りますとは申し乍ら縣下の発生状態は楽観を許さないと思はれます

夏季衛生の一環として左記の点御留意下さい。

一、上水道施設の消毒

部落全員使用して居りますので一度発生すると全部落民が罹病致します、特に御注意して下きい。

一、生水は飲まないこと

家庭は勿論学校等多数集合の所は特に生水を飲まない様是非守つて下さい

一、寝冷防止

特に可愛い子供達には気を付けましよう。

固定資産税について

税務課

昭和三十二年度固定資産税は昭和三十一年度より税率が約三割上つて居りますが諸評価には変りなく事業の起債元利償還の必要上止むお得ず議会の決議により定められたものです、評価については新築、滅失、地目変換等以外は昨年と変りない周囲の取状況と比較してなるべく均合いのものは修正致して居ります

尚今後も修正致しますから、家屋、土地で周囲のものと均合いが甚しく取れていないものは、調査致しますから五月中に例年通り申出下さい。

但し税金は一応納めておいて下さい。

町税滞納の方にお願い

町民税、固定資産税、自転車、荷車税については町民の皆様のお理解により九割一分の収入率を示して居り町政の為感謝にたえません

お忘れ、お都合が猶未だ納めて居られない方は五月二日付にて最終督促状を差上げて居ります

今月は出納締切月であります

このので此の際繰合せの上納めていただき度いと存じます

納期限後は止むお得ず滞納整理に取りかゝります

でお諒承願います。

たばこは町内で買いましよう

昭和三十二年度 以降の事業目標

一、役場費関係事項
①役場庁舎の完成（三十一年度事業）
②旧役場庁舎の総合病院又は保育所（幼稚園）改築
②小型自動車の買入（新市町村建設計画法に基く補助五十万円、小型自動車ポンプ積載用）

二、土木費関係事項
①災害復旧工事の完遂
農林省所管工事費　九、三八五、〇〇〇
建設省所管工事費　八、七〇一、〇〇〇
②新規事業目標
明神防波堤防災工事着手（三、〇〇〇、〇〇〇）
名取大谷川通常砂防工事獲得（四、〇〇〇、〇〇〇）（県費）
③県道三崎～三机線の開通（三崎二名津、二名津甚吉間の土地買収）
④縣道、三机～三崎線の県担着手（松農道を県担切替）
⑤甚吉ー名取　三崎ー井野浦線の幅員拡張
⑥桟橋完成

三、教育関係事項
①へき地　集会所　松　集会所　一、六八〇、〇〇〇（木造六〇坪）
釜木　集会所　一、四〇〇、〇〇〇（木造五〇坪）
三崎　集会所　八、〇〇〇、〇〇〇（一五〇坪鉄筋コンクリート）
②へき地職員住宅　釜木　小学校　四四〇、〇〇〇（六坪三戸一棟）
松　小学校　二七六、〇〇〇（十二坪一棟）
大佐田小学校　二七六、〇〇〇（十二坪一棟）
③二名津小学校移転（公営住宅移転を伴う）
公営　住宅移転（七六坪単価一五、〇〇〇）一、一四〇、〇〇〇
学　校　移　転（二四六坪単価一〇、〇〇〇）二、四六〇、〇〇〇
四、衛生関係事項
三崎二名津下水道着手　三、五〇〇、〇〇〇（失業対策事業）
五、観光施設費関係事項
休憩所　鉄筋コンクリート　一五〇、〇〇〇
六、失業対策事業の獲得

昭和三十二年度 消防団出初式

三崎町消防団出初式は二月五日神松名中学校々庭に於て華々しく開催した
当日晴れの表彰を受けた人及団左の通り

一、日本消防協会長表彰　団　長　清家　岩雄
（後日四月二十四日県下消防会議に於て傳達式があつた）
一、知　事　表　彰　団　長　清家　岩雄
〃　副団長　池井　好松
〃　第十三分団長　奥田　茂
一、縣消防協会長表彰
金馬レン表彰（無火災二年九ケ月）
三崎町消防団
功績章　第五　分　団　長　山下　又一
勤続章　第一　分団々員　松田　源太郎
〃　第二　分団部長　山本　重良
規律章　第三　分団部長　宮本　清治
勤続〃　第四　分団部長　山本　弘
〃　第七　分団団員　小田　耕一
規律〃　第八　分團班長　阿部　英夫
勤続〃　第九　分団班長　山下　嘉一
規律〃　第十分団副分団長　今川　又一
勤続〃　〃　部長　居村　徳博
〃　第十一分団部長　前田　近直
〃　第十二分団分団長　谷川　鹿蔵
〃　第十三分団部長　宇都宮　茂正
〃　第十四分団々員　高石　延四郎
一、八西消防連合会長表彰
分団名　階級　氏名
第一　団員　菊池　半治
〃　〃　宮本　郁好
第二　団員　中村　久男
〃　〃　田中　敏朗
第三　団員　木戸　幸雄
第四　分団長　中村　隆夫
第五　団員　宮本　梗平
第六　〃　中田　喜与一
第七　〃　喜代平　熊彦
第八　〃　島崎　正武
第十九　〃　上原　六一
〃　部長　藤井　常夫
〃　班長　平尾　与吉
第十一　〃　田村　正利
〃　班長　小林　菊幸
〃　団部長　山下　雄頑
第十二　〃　川越　平一
第十三　〃　音地　利夫
第十四　班長　橙利　康利
第十五　副分団長　宇都宮　健一
班長

続いて消防長（町長）より児童生徒の夜廻り等消防に協力した良い守供クラブに表彰状と賞品が授与されたクラブ名左の通り
○松小学校消防夜警隊
○三崎小学校高浦分団
○大佐田少年消防クラブ
○井野浦少年消防クラブ
○二名津小学校西分団少年消防クラブ
○二名津小学校西分団女子夜警隊
○明神少年消防クラブ
○三崎小学校三崎子供会

昭和三十一年秋の全国火災予防週間行事の一環として町内各小学校児童生徒の防火ポスターの入選者に対し賞品授与
神松名中学校　井上哲夫外六名
三崎中学校　山本久光外二十四名
三崎小学校　下宮忠雄外二十七名
二名津小学校　西内寿一外十二名
釜木小学校　阿部千代子外十一名
松　小学校　加藤秀雄外十六名
大佐田小学校　山本ミユキ外九名

次いで消防団に永年勤続本年目出度く退団せられた人々に感謝状と記念品が授与された退団者（永年勤続の優良勤務）氏名左の通り
第一分団　中村文一
第二分団　溜池武房
第三分団　井上三吉
船山文一、船山綱蔵、清水十次郎
第四分団　中村春雄
山本政則
第五分団　野本正直
第六分団　上本久松
第八分団　阿部熊吉
第十分団　山崎与右衛門、小西道太郎、笹田芳三郎
第十二分團　大石長太郎
第十三分團　西田甚義、西田作義、山下富士繁
宇都宮作一郎

◎式次第終了後第十分團の一斉放水に依り出初式は盛大に無事終了した。

油断は危険！ はどよい注意
子供を持つ家庭の皆様へ

青少年不良化防止の問題は世間に大きくクローズアップされていますが最近特に少年が集団で盗みをしたり、不良仲間と喧嘩をして傷害を与えたり、甚だしい者になると、それ以上の重大な罪を犯し取返しのつかないことをする少年もあります
皆様子を思う親の心は一つであります。

「うちの子に限つて」と言う甘い考へは捨てて次のような時にはお互いが気をつけて明るく、正しく育てましよう。

▼一、態度や言葉使いが変つてくる。
不良の間ではいろ〳〵な変つた隠語を使う、また気取つたりにやけた態度や人を喰つたような態度をするように

なります
▼二、服装や、みまわり品など気にする。おしやれや、きざな服装をしたり、履物持物が少年らしさを失つてくるような事があれば不良の始りです。
▼三、うそが多くなる何か心にやましい処があるとそれを隠そうとして嘘をつくのが人情である何事によらず嘘が多くなつた時は不良の兆とみて間違いない
▼四、勉強や業務を怠る。
夜遊びや悪い遊びにふけるようになるとそれに興味を引かれ勉強や仕事がおろそかになり学校を休んだり仕単や務めに怠けたりする。
▼五、学校や勤め先から帰りが遅くなる。
友達の家で勉強するとかクラブ会があるとかいろ〳〵の用件にかこつけて外出したがる。特に夜間の外出が多いときは不良化の前兆である。
▼六、所持品に疑点が生じて来る。
服のポケットや、机の引出しから借物、貰つた物、買つた物と思われない物を発見したときは突込んで正しましよう。
▼七、学業成績が著しく低下する。
他に理由がないのに学校の成績が悪くなつたときは授業をさぼつていることが多い。学校と連絡してその原因を確めることが必要である。
▼八、変な友達が来る
真面目な友達は公然と玄関から来るが悪い友達に限つて裏や物かげから口笛などで合図をしたり誘出しに来る。
▼九、読みものが変つて来る。
読みものから不良化することも少くない。年頃の少年は猟奇的なものを好んで読むものである。一心に勉強しているように見せかけて変な小説、雑誌等を読みふけるとき、時々それとなく子供部屋を訪れる必要がある。
▼十、金銭費いが荒くなる。
買喰い、映画館や、飲食店、パチンコ屋等に出入して金銭の無駄使いが多くなる。
▼十一、喫煙、飲酒を覚える。
不良化の第一歩は夜遊び喫煙、飲酒から、ポケットの底から煙草の粉が出て来たりする。
なを警察にも少年相談所が設けられていますので御子様方のことについては遠慮なく相談に来て戴くようにお願ひします。

八幡浜警察署
三崎町三崎巡査駐在所

電話開設お知らせ

三崎郵便局区内

番号	加入者名	番号	加入者名
四五	兵頭惣八	五三	山本幸子
四六	金沢慶市	五四	中村稔
四七	井上侯子	五五	松下重次郎
四八	山下勲	五六	小田安頼夫
五〇	浜本清蔵	五七	門田義
五一	梶原豊	五八	井上隆市
五二	山本啓輔		

神松名郵便局区内

番号	加入者名	番号	加入者名
六乙	梅岡医院	二六	阿部秀孝
一四	神松名診療所	二七	田村嶺義

麦種子の必要な農家の皆さん！

今までは県の指定採種圃から輸入していました本年より自給自足の線で町内篤農家の協力を得て採種圃を設置致しました　入用な農家は部落区長さんを通じて六月十五日迄に御申込み下さい　種類は裸麦　愛媛一号　改良坊主　香川裸　小麦　農林五一号　伊予小麦　アヤツキ小麦です。

農業委員の選挙

任期満了に伴う農業委員の選挙が七月二十日に行はれます　選挙権は満二〇才以上の成年男女で一反歩以上の農地を耕作している経営主と同居している家族で一年六〇日以上農作業に従事している人です。選挙人名簿に記入洩れのないよう気をつけて下さい。

戸籍住民のうごき（住民登録）（戸籍）

月別	出生	死亡	婚姻	離婚	戸数	人口
昭和31年10月	44	11	10	0	2.373	12.240
〃 11月	26	9	8	1	2.375	12.251
〃 12月	22	9	7	1	2.377	12.326
昭和32年1月	34	23	12	0	2.370	12.332
〃 2月	21	14	14	1	2,369	12.346
〃 3月	25	17	10	0	2.367	12.341
〃 4月	21	9	12	0	2.374	12.346

註　戸籍関係は住民のみ届出件数です。
住民登録関係は各月末調による。

育しましよう！ 豚を飼

世界的食糧の生産過剰によつて当地方の様な段々畑小規模単作地帯の農業経営は益々困難になつて来る事と思います
農業の改善策にも色々新しい方法がありますが戦前より当地方で飼育している養豚をより一層殖してゆくことは当地帯に於ける適地適産の方策と思われます。
即ち豚は当地方の気候風土に最も適し而も主要作物である甘藷又は澱粉粕を主飼料として利用し又小資本でだれでも飼ひ易く換金の早い家畜です。　豚は半年間で肥育して売却しますがその場合に大体五千円位の純収入がある計算になります。その間に推肥が五〇〇貫位生産されますから土壌が良くなり農作物もどんｄ増産されますから一農家に一頭の豚は年中飼うようにしましよう。

▲長いながい異常乾燥時期が続き全国各地県内各地で大小火災の発生を見たが幸ひに三崎町は此の春の危険時期を無事通り越した灰燼に帰する真に之こそ訴える所のない損失　先づ火の用心
▲うつとしい梅雨を前に九号が生れた　伝染病に罹らないようみんな生水、寝冷等に注意！
▲五月は町内各農漁業團体の総会が開かれる　私達の組合の年に一度の会だ　必ず出席しましよう新農山漁村建設が叫ばれている今日町内漁業団体の統合の兆も見えたより一層堅固なる団体として発展して貰ふ事を祈る
▲弘報発行がおくれ勝ちになつて申訳ありません　皆で育てゝ行きませう　健かに……